

国指定重要文化財

五條家の宝物



五 條 家

五條家は清原氏の一流で、代々明経道^{みやせきみち}を以て朝廷に仕えた公家であつた。

五條家の始祖頼元は、後醍醐天皇の御信任厚く、時に南北朝戦乱に際会し、延元元年（一三三六）皇子懷良親王御年七、八歳の御幼少の身で征西將軍に任ぜられ給い、鎮西下向に当り勅命に依りその輔佐のため随従、親代り又學問の師として教導傳育^{ふいく}につとめ、終始親王に供奉し、足利氏追討の軍務を輔佐各地に転戦、吉野を出でしより二十六年目にして悲願の九州平定の偉業はなし遂げらる。

正平二十二年（一三六七）七十八歳にして筑前三奈木の莊にて卒す。

二代良氏、三代良遠、四代頼治、五代良量、いずれも父祖の志を継ぎ征西將軍懷良親王、後征西將軍良成親王を守護し奉り、矢部を本拠にして、忠誠、苦節を全うした。

南北朝合一後も矢部の地にあり、有力な土豪として、隠然たる勢力を保持した。

戦国時代に至りて、当時九州に於いて一大勢力を誇つた豊後大友氏に属し、十二代鎮定は武將として名を挙げていた。

天正十五年（一五八七）、豊臣秀吉の九州平定にあたり、天下統一の大方針のもと領地を取り上げられ、大友義統の好意により豊後玖珠に移住、その後加藤清正公に五百石の知行にて招かれ、八

代に転住す。清正公の卒後、十四代長安は立花宗茂公に客分として仕え、寛永三年（一六二六）旧縁の地たる現在地に還り定住す。

明治三十年（一八九七）、二十二代頼定は父祖の勲功により、勅旨を以て華族に列せられ、男爵を授けらる。

五條家宝物

一 金鳥の御旗（八幡大菩薩旗）〔国指定重要文化財〕

延元元年後醍醐天皇は皇子懐良親王を征西將軍に任せられ、九州に下向せしめらるるにあたり、御幼少の宮の輔佐役、征西副將軍である五條頼元に下賜されたる「征西將軍のみしるし」である。（六百七十年前のもの）

記

金鳥とは、太陽の異称。太陽の中に住んでいるという、想像上の鳥である。

（この御旗を賜わりし時「五條の姓」「菊桐の紋」「御劍」を賜わる。御劍は現在なし。）

二 五條文書 三百六十九通、十七卷 〔国指定重要文化財〕

後醍醐天皇^{りんじ}、後村上天皇御宸筆書状、征西將軍懷良親王^{りょうじ}令旨、後征西將軍良成親王自筆御書状等南朝文書五十通近くあり。

(南朝文書は全国的に非常に少なく、歴史学上重要な価値をもつ文書である)

武家文書として、菊池家、阿蘇家文書をはじめ、大友家文書(義鑑、義鎮〔宗麟〕)、義統三代のもの、高橋紹運、戸次道雪、豊臣秀吉朱印状、毛利輝元、黒田孝高、小早川隆景、浅野長吉、加藤清正、立花宗茂、忠茂公等、歴史上著名な武将の文書が収められている。

(いずれも九州に於ける中世近世にわたる武家文書として、重要な価値ある文書といわれている。)

三 後征西將軍良成親王御遺品

具足、籠手、脛当、陣中の手鏡

四 五條頼元着用の甲冑

正平十四年(一三五九)八月(六百五十年前)大保原の合戦(筑後川の合戦)の激戦を物語る矢痕のあとを残す。官方四万、賊方六万、十万の大軍が戦われた九州有史以来空前絶後の戦いであった。

この戦いで將軍の宮は、身に三創の重傷を負わせらる。

(時に將軍の宮三十一歳、菊池武光三十八歳、五條頼元七十歳)

五條家家屋

〔町指定文化財〕

寛永三年（一六二六）十四代長安、立花宗茂公に招かれ客分として仕えしとき、旧縁の地に還るを希望していたところ、旧臣大淵三河守に迎えられこの地に居を定め現在に至る。約三百年を経たる武家屋敷である。

私共は、当大淵の地に、遠く南北朝時代から今日に至るまで、国指定重要文化財と共に、由緒ある五條家の史実が現存することを誇りとし、この事を広く後世に伝承していくために、住民挙げてこれを奉賛し顕彰していく事を目的として、住民代表を以て顕彰会を設置して、毎年秋分の日を「御旗祭り」と定め、祭典記念行事を行い、後々迄語り継いで行くものがあります。

五條家宝物顕彰会

五條頼元卿

公卿唄

(1)

延元元年 秋九月
比叡の假の宮居にて
受けし勅を身にはしめ

一、こちの座敷は 祝いの座敷

鶴と亀との 舞い遊ぶ

宮を戴き 征西の
御軍扶け まつらむと

二、鶴と亀とは 何して遊ぶ

末は繁昌と 舞い遊ぶ

(2)

南風競はず 先帝の
遺詔を受けし 胸如何に

三、若松さまよ

枝も栄ゆる葉も繁る

或は野戦の 将となり
宮に仕へて 筑紫路の

四、さすは大黒 あがるは恵比須

相にお酌は 福の神

(3)

西の吉野と 仰がれし
花も紅葉に うつろひて

矢部の秋風 寒けれど

操は堅し 高屋城

勲功傳へて 菊桐の

御紋の香り世に高し

五條家案内図

